

第三者評価結果

事業所名：高山保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>「藤沢市保育所における全体的な計画」は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を捉え、保育所保育指針の改定を機に、藤沢市保育理念「生きる力の基礎を育む保育」や保育方針、保育目標にもとづいて作成しています。園ではそれをもとに園の重点目標を定めています。職員の目標業務一覧表を作成し「子どもの最善の利益を尊重し保育内容の充実と向上に努める」ことを掲げ、全職員が周知しています。それをもとに、子どもの様子や家庭環境、地域の実態などを考慮し、今年度の保育、「豊かな心 丈夫なからだ」を作成し、各保育実施計画の作成へつなげています。毎月の職員会議で保育の内容を振り返り、評価、反省を行い次の計画に活かしています。計画の見直しには園の地域性や特徴を活かした取組も明記されることを期待します。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>藤沢市保健指針、衛生管理マニュアルに沿い、毎日温・湿度の記録や定期的な換気をしています。保育室及び園庭等は使用前にチェック表による「保育前点検」を実施し、毎月安全衛生点検日には、危険箇所のチェックなど施設全体の安全面、衛生面の点検をするとともに、不具合な箇所は即時対応をしています。乳児、幼児共に年齢に合った玩具を用意し、次亜塩素酸水、アルコールで消毒し衛生的な状態で遊べるようにしています。衝立を使用したコーナーを設置、マットを敷きくつろげる場所や落ち着いて過ごせる絵本コーナー等、少人数でゆっくり遊べる場所を確保しています。乳児室の家具や衝立はクッション材で保護しています。子どもの年齢や状態に合わせて遊びが選べるように工夫をしています。感染症予防対策として食事の席や、保育士の介助の方法、午睡時の布団の敷き方、トイレの清掃等定められた方法で行い、「衛生点検表」でチェックし、配慮事項を園全体で確認し実践しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境は、入園前面接及び提出書類により把握した内容で児童票を作成し、職員間で共有しています。乳児クラスは担当制保育を取り入れ、関わりの中で信頼関係を築き、表情や仕草などから気持ちを汲み取り、自分の気持ちを表現できるように対応しています。担当保育士が毎月個別の目標を設定し、目標に沿った保育をクラス全体で進めています。月間及び週(日)保育実施計画書の「個別の配慮」欄に子どもの状態に応じた保育の工夫を記入し、職員会議で共有して園全体で適切な対応ができるようにしています。幼児クラスは、人との関わりの中から“自己肯定感”を育んでいかれるよう一人ひとりに合った関わりを心がけています。「月間及び週(日)保育実施計画書」の様式を職員が記載しやすく、またわかりやすく整理できるよう工夫し、1枚の中に必要事項が記入できるよう、保育の言語化にも取り組んでいます。職員は言葉の使い方、話し方に注意しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>藤沢市保健指針をもとにした保健計画では「基本的な生活習慣を身につけ、健康に過ごす」を目標に、子どもが食事・排泄・睡眠などの基本的な生活習慣を身につけられるよう、年齢に合わせた援助を行い、意欲や達成感を味わえるようにしています。乳児期は担当制保育で遊びを通じて信頼関係を築き、子どもの発達段階や健康状態、生活リズム等を把握して一人ひとりに合わせた丁寧な援助を行い、安心して行動出来るよう配慮しています。幼児期は乳児期からの援助を継続し、保健計画目標の標語を子どもたちが見える所に掲示して知らせています。手洗い集会や健康集会を行い、年齢ごとに生活習慣の意味を理解できるよう工夫しています。うがい、手洗い、爪のチェックから活動と休息のバランスなど、子どもの状態に合わせて、子どもが自分から行動できるよう援助しています。園では保護者に対し掲示や連絡帳で活動を知らせていますが、更に個別に細かく伝えていく必要があると考えています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育室には、子どもの成長や興味に合わせた玩具を用意し、絵本や玩具は自由に選んで遊べるように子どもの手の届く所に収納しています。園庭使用表を活用し、一度に園庭に出るクラスを調整し、異年齢交流も図りながらのびのびと体を動かして遊べるようにしています。園庭はL字型に広く、桜やバナナの木が植えられ虫や草花などの自然に触れ、遊びながら季節の変化を体験しています。庭の一角は広い畑で、数種類の野菜を栽培し、種まきから水やり等の世話、成長の過程を観察し収穫の他、収穫物の絵を描くなどして身近な自然に親しみ、興味・関心を広げています。園外保育で散歩に出かけ、公共でのマナーや交通ルールを学び、地域の人たちと挨拶を交わしています。中学生の職場体験や保育実習生、インターンシップの高校生とのふれあいの機会があり、いろいろな人との関わりを楽しんでいます。絵画・楽器遊び・制作等の遊びを通し、自由に表現する楽しさを味わえるようにしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は、個別保育実施計画と月間保育実施計画を作成し、一人ひとりの成長・発達に合わせた保育を行っています。担当制保育を取り入れ、特定の保育士が継続して関わることで、子どもの要求や気持ちを汲み取り、愛着関係と信頼関係を形成しています。家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう、食事と睡眠の場所を分け、個々の子どもの生活リズムに合わせた対応で安心を図っています。保育室は、危険箇所をチェックし、床には畳やマットを敷いて安全性に注意し、寝転んだりハイハイ出来るようにしています。保護者とは、登降園時や連絡帳の活用で子どもの様子を伝え合い、情報共有に努めています。睡眠時はSIDS対策としてタイマーを使用し、定期的に睡眠状態を確認し記録を行っています。子どもの成長・発達に応じて玩具の入れ替えを行い、安全に過ごせるよう保育室の環境を整えています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1・2歳児クラスでは少人数担当制保育を行い、特定の保育士と愛着関係を築き職員が安全基地となって安心して自己表現できるようにしています。安心・安全な環境の中で遊びや探索活動が十分できるように、危険な箇所がないよう常に配慮し、毎月、安全衛生点検を行い環境整備に努めています。子どもと向き合うときは子どもの気持ちを十分受け止め、子どもの成長に合わせ分かりやすい言葉で声かけをしています。園庭やホールで幼児クラスと一緒に遊び自然な関わりが持てるようにしています。用務員と一緒に花の種まきや、野菜の収穫、野菜の皮むきなど調理員の手伝いなどを通して、保育士以外の職員との関わりも大切にしています。保護者とは、登降園時の情報交換や連絡帳でこまめにやり取りをし、また個人面談でも子どもの状況を共有し家庭と共同で保育を進めています。毎日の保育の様子を掲示したり、その月の保育内容と子どもの姿については、写真を使用した掲示を行い具体的に分かりやすく伝えています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各年齢の発達特徴をふまえ、「藤沢市保育計画」にもとづいた保育実施計画を作成しています。年間及び毎月の保育実施計画や日誌で保育の振り返りをし、子どもの姿に合った保育や環境作りに活かしています。3歳児クラスでは、個人差を考慮しながら様々な遊びを経験し、自信や満足感をもって過ごせるように関わっています。4歳児クラスでは、友だちとの関わりを楽しみ、互いの気持ちや違いを認め合いながら遊びが発展するようにしています。5歳児クラスでは、子ども自身で考えて取り組むことや協同活動を大切にしています。毎月の保育内容と子どもの姿は写真付きで各クラスに掲示し保護者に伝えています。その他にも発達の特徴を踏まえた遊びの様子を園のホームページに掲載して地域に発信しています。就学に向けては、子どもたちに生活や遊びの中で必要な経験をさせる他、保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校と一人ひとりの育ちについて情報共有を図っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障がいのある子どもの特性については保護者と情報を共有し、個別支援計画・記録を作成しています。支援を必要とする子どもについては、知識のある職員を中心にアセスメントシートを作成し、配慮が必要な部分については保育実施計画に記載し、職員間で情報の共有と対応について必要な検討を行って適切な援助に努めています。また、園全体で職員会議や動向表、クラスノートを活用して支援方法を共有し、同じ保育ができるようにしています。保育室に机の配置図を掲示して同じ環境設定や支援ができるようにし、保育場面によっては、友だちとの関わりについて保育士がやり取りを見守り必要な援助をしています。必要に応じて巡回指導や就学相談など市の関係部署と連携を図り、指導について助言を受け、クラスの保育実施計画に反映させています。子どもたちには、障がいを個性として伝えるような関わり方を心がけています。保育園舎全体がバリアフリー化されていないことについて、環境整備が望まれます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 朝夕の延長保育時には異年齢の子ども全員がホールで過ごします。職員は一人ひとりの子どもの体調を始め全体の様子に十分留意し、子どもが安心して過ごせるように保育室内をレイアウトし、玩具や絵本を用意しています。長時間保育では子どもの疲れに留意し、安心してゆったりと過ごせるように子どもの気持ちに寄り添っています。玩具の種類や遊びによってはテーブルを使ったり、じゅうたんスペースで過ごす等、好きな遊びを楽しみながら穏やかに過ごせるようにしています。夕方の特別延長保育では、補食としてせんべいと麦茶を提供し、アレルギー対応も行っています。子どもの様子、体調や怪我等の連絡事項については、書き方のルールを全職員が守り、各クラスの連絡ノートに色分けして記入したり、マークを付け、職員が交代する時に引き継ぎを十分に行い、担任以外の職員が対応しても確実に保護者に連絡が伝わるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 「全体的な計画」の中に、小学校との連携について記されており、5歳児クラスの年間保育実施計画の中にも盛り込まれています。午睡時間の短縮や食事時間を小学校に近づけ、小学校生活に見通しを持てるようにしたり、交通安全教室に参加して交通ルールやマナーを学んでいます。園外保育で小学校の様子を見に行き、小学生と交流を持ったり、小学校付近を歩くことで、子どもたちの就学に向けての意識につなげています。保護者との面談や懇談会で就学に向けての取組を伝えています。保育所児童保育要録は保護者とクラス担任が面談し、保護者の意向を汲んで作成し、小学校に届けています。配慮が必要な子どもの就学に向けては、就学支援委員会や学校と連携を取り、園での支援等を伝えています。職員は、幼保小中特別支援連携会議で、近隣の小学校と顔合わせをしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 「藤沢市保健指針」「健康管理マニュアル」をもとに、嘱託医及び保健師と連携し健康診断、歯科健診、尿検査、視力検査を実施し、個別健康台帳を作成して管理しています。保護者には結果を連絡帳、結果表で個別に連絡しています。保健計画は、市保健指針に添って園独自のものを作成し、子ども向けの集会で熱中症や生活リズムの話などをして健康への関心を高めています。園内での怪我や体調の変化は保護者に連絡し、受診の結果を伝え、次の登園時に家庭での様子を確認し記録しています。2歳児までのSIDSについては、睡眠時にクラス毎に午睡チェック表を活用し、呼吸や体温のチェック、うつぶせ寝はしていないかの確認を行って防止に努め、保護者には入園時に園のしおりで説明をしています。園内で感染症罹患児がみられた時は、基本的な情報を保護者向けに掲示し情報提供しています。地域の感染症の状況についてもサーベイランスの情報を掲示しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園では体重測定を毎月、身長測定を3ヶ月に1回実施しています。また、園の嘱託医による健康診断、歯科健診はそれぞれ年2回、0歳児から尿検査は年1回、視力検査は4、5歳児が年1回実施し、結果は身体発育表にを記録し保存しています。健診結果は即日保護者に知らせるとともに、個別に検診内容や、嘱託医の助言を直接伝え、結果によっては保護者に受診を勧めています。受診結果については知らせてもらい、園と家庭の双方で子どもの健康記録を共有しています。これらの情報は、保健計画及び、各クラスの保育実施計画において年齢に合わせた健康や保健への取組を計画、実施する中で、保育に反映しています。また、保健担当職員が保育の一環として、子どもたちに対して健康教育や健診の練習をする集会を行い、健康への意識を高めています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「藤沢市保育園食物アレルギーの手引き」にもとづき適切に対応しています。アレルギー疾患・慢性疾患のある子どもについては入園前面接で保護者から聞き取りを行い、個別の対応を確認しています。アレルギー児においては医師の指示書にもとづいて症状や対応の確認を行い、保護者に除去食等提供の流れを説明しています。また、入園後は年1回アレルギー面談を行い、状況や対応について共有しています。アレルギー児の保護者には翌月の献立表から除去食を確認し、献立名と食材名にマーカーをつけてもらい、担任・調理員・園長で再確認しています。献立表は、①調理室、②対象クラス、③対象児の保護者がそれぞれ保管し、朝礼では調理員が中心となって、職員全員で除去食の内容を共有しています。保健計画で緊急時対応として、年4回食物アレルギーシミュレーション訓練で、エピペンの使用方法を確認するよう計画しています。給食の際は職員が一人必ずそばに付き添っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>毎年度、食育計画を策定し、保育士、調理員、用務員が協働して食育に取り組んでいます。乳児クラスでは保育士が定位置に着き、子どもの成長に合わせた援助をして落ち着いた環境を作っています。幼児クラスでもスプーンから箸への移行など個別の援助をし、食事前には食材やマナーなどの学びも取り入れています。園では2歳以上のクラスは畑で野菜を育て、収穫した野菜は皮むきや種取りなど年齢に応じた手伝いの経験を通じて、食材への興味を育み、食への関心を高めています。保護者とは食に関する情報や要望を聞くなど、連携をしています。メニューは2週間ごとのサイクルですが、調理員は喫食状況を見ながら同じメニューでもより子どもたちが食べてくれるように工夫を重ねています。食事量は園の方針でその年齢の子どもに必要な量を一律に提供しています。園としては食育計画を保育計画にどう取り込むか更に工夫を重ねたいと考えており、食事の提供方法も含め、更なる検討が期待されます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが育てた野菜や旬の食材を使って、食事を提供しています。その日のメニューサンプルは玄関に展示して保護者に知らせています。日常的に調理員が、季節の食材や行事食に関する情報を園内に掲示して子どもや保護者にわかりやすく知らせる他、クラスを回り直接子どもたちに食材を見せて説明をしながら子どもと会話をしています。また、下処理をしてくれた子どもたちに感謝の手紙を書くなど、保育士と一緒に食育に取り組んでいます。特に離乳食は一人ひとりの子どもに合わせ保育士が保護者や調理員との連携を図りながら提供しています。喫食状況は各クラスから毎月報告し、定期的に栄養士や調理員、保育士が話し合う機会を持って情報を交換し、次の献立作りや、食材の切り方、味付けなどの調理の工夫に活かしています。衛生管理マニュアルや調理業務マニュアルを遵守し、異物混入等の事故が発生しないよう、注意を払っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保護者との連絡・情報交換は連絡帳と登降園時の保護者とのコミュニケーションを基本として、日々提供する保育の参考としています。連絡帳では、1歳児までは体調を含め毎日保護者とのやり取りをし、3歳以上は月に2、3回は連絡事項の他に子どものエピソードを記入して日中の様子を知らせています。また、特に保護者からの週明けの登降園時の情報はその週の保育を行う上で貴重な情報源となり、職員間で共有しています。その他、園のおたより、保護者懇談会、保育参観や誕生会、個人面談等では園が保育で目指していることを伝えるとともに、保護者の意見や要望を受けて迅速に対応をする機会となるため、大切にしています。日々保護者から得た情報は必要に応じて記録しています。また、職員は保護者に子どもの様子を知らせるということを繰り返すことで、子どもの状況を理解する力が更に高まってきたと感じています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との日々のコミュニケーションは、連絡帳や登降園時の会話などにより行っています。保護者と子どもの情報を共有することで、共に子どもの成長や良いところを喜ぶことができます。また、関わりの中から、保護者の様子にも目を向け、必要に応じて声をかけ相談等に応じています。個人面談は年に1回実施していますが、その他随時時間を設定して相談を受けています。相談については、担当保育士だけでなく園全体で受け止め共有する中で、状況によっては園長等が対応しています。相談内容は児童票に記録し、意見や要望は所定の様式に記録して、組織として必要な対応を迅速に行うようにしています。保育の様子は、保育目標とともに写真を多用し、玄関や廊下などに掲示して保護者に日中の様子がよくわかるように伝える工夫をしている他、園のおたよりの発行や市の育児情報、避難情報等地域の活用できる資源の案内をして、保護者に安心を提供しています。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待防止法を遵守することについて、市の保育計画や園規則に明記しています。職員は、朝の受け入れ時に親子の関わりや保護者の対応、子どもの様子などを観察し、その他食事の摂り具合や着衣の状況、着替えや体重測定時などに気を付けて虐待の兆候を見逃さないようにしています。虐待が疑われる場合は、園長から市所管課や児童相談所に連絡をし、対応を協議しています。職員自身は、全国保育士会の「子どもの人権目標」にある内容を基に、目標に掲げた人権目標を毎日の朝礼で確認し、毎月振り返りを行っています。職員は、個別にeラーニングでの研修や園内研修を受けており、子どもの人権についての理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育実践については、毎月クラスごとに、反省と次の月に向けた計画立案の話し合いを行っています。これに主任が参加し、記録を回覧した上で評価結果を月に1回の職員会議に提出し、周知しています。また、日々の保育についても計画に照らし合わせた振り返りを行っています。その他乳児クラス・幼児クラスごとの話し合いや主査会議を実施し、保育や園全体に係る課題などが重層的に話し合われ、記録で内容を共有しています。職員は、年度初めに自己の目標管理・業務評価シートを作成し、園長・主任と年度の中間で面接があり、年度末に再度の面接で目標達成状況について確認をしています。個人の自己評価と目標は、全職員に周知され、園全体の改善すべき課題や目標とリンクして、職員個人の目標達成が保育所全体の保育実践の向上につながっています。自己評価も含め、グループで言葉で表現しながら討議することで、お互いの気づきにつながっていると考えています。</p>	